預　り　証

【「在留カード」又は「みなし在留カード（外国人登録証明書）」】

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

（在留カード等写しの貼付欄）
※本預り証と在留カード等の写しに
　職印で契印すること

表　面　　　　　　裏　面

上記は、在留カード又はみなし在留カード(外国人登録証明書)(以下、「在留カード等」という。)の写しであることを証明します。本預り証は、当職が貴殿からの受任業務遂行上必要であるため貴殿の在留カード等をお預かりしていることを証明するものです。お預かりしている在留カード等は所要の手続が完了次第、本預り証と引き換えに速やかに返却しますので、それまで適切に保管し常時携帯してください。　※パスポート:　□預かっています / □預かっていません

なお、本預り証の有効期限は、本預り証の発行日から2ヶ月間といたします。

記

＿＿＿＿＿＿＿＿ 出入国在留管理局 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 支局 / ＿＿＿＿＿＿＿＿ 出張所 への

□　在留期間更新許可申請
□　在留資格変更許可申請
□　永住許可申請
□　資格外活動許可申請
□　その他（受任業務の内容：　　　　　　　　　　　　　　）

発　行　年　月　日　　YYYY年 MM月 DD日
発　行　番　号　　YYYYMMDD_999
届出済行政書士の表示
　届出済証明書番号　　(●・行) 第99-99号 (999999999999)
　事 務 所 所 在 地　　●●県●●市●●町九丁目9番地9
　氏　　名　　行政書士　●　●　●　●
　電　話　番　号　　(999) 999 − 9999　(090) 9999 − 9999

職印

※地方出入国在留管理局長に届け出た行政書士が、その業務上必要である場合に、「在留カード等」を預かることは、出入国管理及び難民認定法上、認められています。